

株主各位

第69期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記

株主資本等変動計算書

重要な会計方針およびその他の注記

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、
インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nadex.co.jp/>) に掲
載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社ナ・デックス

(証券コード7435)

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ロ. 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取締役会に報告しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ロ. 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ロ. 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ハ. 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ロ. 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- 二. 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- ホ. 管理本部などの各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことに関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項および当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用者を置くこととしています。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用者は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- ハ. 監査役の職務を補助すべき使用者の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。
- ⑦ 当社の取締役および使用者ならびに子会社の取締役、監査役および使用者またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の取締役および使用者ならびに子会社の取締役、監査役および使用者またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ロ. 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めております。
- ハ. 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- 二. 監査役は、取締役および使用者と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- ホ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。
- ⑧ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他のいかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① **コンプライアンスに関する取組み**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を、いつでも閲覧できるように社内イントラネットなどに掲載し周知、浸透を図るとともに、代表取締役社長またはその代理の経営陣が、毎月1回、全社員を対象とした朝礼を開催し、自らの言葉で語ることでコンプライアンス意識の醸成を図りました。

② **リスク管理に関する取組み**

- . 事業や投資に関する重要なリスクは、取締役会、常務会に報告され審議・決議いたしました。
- . リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク評価の講習を行うとともに、当社グループのリスクの見直しを実施いたしました。

③ 職務執行の効率性確保に関する取組み

- イ. すべてのグループ会社が参加するグローバル会議を開催し、市況や事業環境の分析報告を行い、中期3ヶ年経営計画を見直しました。その見直した中期経営計画に基づき策定された年度計画とともに社内インターネットに掲載することで、全社員に目的の共有を図りました。
- ロ. 経営成績や財政状態などの状況は、取締役会、常務会に報告され、審議いたしました。

④ 企業集団の業務の適正性確保に関する取組み

内部監査室は、当社、国内子会社および海外子会社などについて、会計処理など内部監査を実施いたしました。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取組み

- イ. 監査役は、取締役会および各重要会議への出席、稟議書の閲覧、実地監査の実施などを行い、必要な発言等を適宜行いました。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役または使用人と意見交換を行いました。
- ハ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,028,078	754,191	12,225,340	△248,733	13,758,875
連 結 会 計 年 度 中 の 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△415,218		△415,218
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,106,882		1,106,882
自 己 株 式 の 処 分		5,697		10,009	15,706
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 变 動 額 合 計	—	5,697	691,664	10,009	707,371
当 期 末 残 高	1,028,078	759,889	12,917,004	△238,724	14,466,247

	その他の包括利益累計額				
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当 期 首 残 高	391,322	△28,229	199,476	△2,072	560,496
連 絡 会 計 年 度 中 の 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△65,513	26,000	93,151	△3,063	50,574
連 絡 会 計 年 度 中 の 变 勤 額 合 計	△65,513	26,000	93,151	△3,063	50,574
当 期 末 残 高	325,809	△2,229	292,628	△5,136	611,071

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	11,820	14,331,192
連 絡 会 計 年 度 中 の 变 勤 額		
剩 余 金 の 配 当		△415,218
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,106,882
自 己 株 式 の 処 分		15,706
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	25,814	76,389
連 絡 会 計 年 度 中 の 变 勤 額 合 計	25,814	783,760
当 期 末 残 高	37,634	15,114,952

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数…………… 8 社

連結子会社の名称…………… 株式会社ナ・デックスプロダクツ

イシコテック株式会社

NADEX OF AMERICA CORP.

WELDING TECHNOLOGY CORP.

MEDAR CANADA, LTD.

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称…………… PT. NADESCO INDONESIA

PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数……… 2 社

関連会社の名称…………… 株式会社フジックス

杭州藤久寿机械制造有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない……… PT. NADESCO INDONESIA

主要な非連結子会社の名称 PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）
及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持
分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響
が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないた
めであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社
の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.及びMEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日で
あり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD. 及び NADEX (THAILAND)
CO.,LTD.の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重
要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結
計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行つ
た計算書類を基礎としております。

なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致してお
ります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ……時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として定率法を採用しております。ただし、1998

（リース資産を除く） 年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

② 無形固定資産……定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,258,626千円 |
| 2. 連結会計年度末日満期手形等 | |
- 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
- なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高から除かれております。

受取手形	198,859千円
電子記録債権	3,430千円
支払手形	21,890千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 9,605,800株 |
| 2. 配当に関する事項 | |
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年7月24日 定時株主総会	普通株式	304,357千円	33.00円	2018年 4月30日	2018年 7月25日
2018年12月7日 取締役会	普通株式	110,860千円	12.00円	2018年 10月31日	2019年 1月11日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年7月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額……………221,720千円
- ② 1株当たり配当額……………24.00円
- ③ 基準日……………2019年4月30日
- ④ 効力発生日……………2019年7月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金及び債券等で運用しております、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券及び投資信託であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

貸付金は主に関係会社に対する貸付けであり、常に貸付先の財務状況等を把握しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、投機目的の取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	5,932,542千円	5,932,542千円	一千円
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,649,108千円	6,649,108千円	一千円
(3) 電 子 記 録 債 権	3,115,091千円	3,115,091千円	一千円
(4) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券	1,993,735千円	1,993,735千円	一千円
(5) 短 期 貸 付 金	76,642千円	76,645千円	3千円
(6) 長 期 貸 付 金	34,116千円	34,191千円	74千円
資 産 計	17,801,235千円	17,801,313千円	78千円
(1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,000,545千円	4,000,545千円	一千円
(2) 電 子 記 録 債 務	3,594,696千円	3,594,696千円	一千円
(3) 短 期 借 入 金	256,000千円	256,000千円	一千円
(4) リース債務 (流動負債)	1,784千円	1,759千円	△24千円
(5) リース債務 (固定負債)	1,687千円	1,632千円	△55千円
負 債 計	7,854,714千円	7,854,634千円	△79千円
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(△5,568千円)	(△5,568千円)	一千円
ヘッジ会計が適用されていないもの	(△5,314千円)	(△5,314千円)	一千円

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() を付しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務 (流動負債)、(5) リース債務 (固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	808,964千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,632円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 119円88銭 |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から2019年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,028,078	751,733	4,425	756,158
事 業 年 度 中 の 变 動 額				
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
剩 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			5,697	5,697
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事 業 年 度 中 の 变 動 額 合 計	－	－	5,697	5,697
当 期 末 残 高	1,028,078	751,733	10,122	761,855

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		土 地 圧 縮 積 立 金	機 械 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	継 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	257,019	37,234	1,803	8,100,000	1,465,213	9,861,271
事 業 年 度 中 の 变 勤 額						
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			△601		601	－
別 途 積 立 金 の 積 立				600,000	△600,000	－
剩 余 金 の 配 当					△415,218	△415,218
当 期 純 利 益					791,875	791,875
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事 業 年 度 中 の 变 勤 額 合 計	－	－	△601	600,000	△222,741	376,657
当 期 末 残 高	257,019	37,234	1,202	8,700,000	1,242,471	10,237,928

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△248,733	11,396,774	349,301	349,301	11,746,075
事 業 年 度 中 の 变 勤 額					
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		－			－
別 途 積 立 金 の 積 立		－			－
剩 余 金 の 配 当		△415,218			△415,218
当 期 純 利 益		791,875			791,875
自 己 株 式 の 処 分	10,009	15,706			15,706
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△63,337	△63,337	△63,337
事 業 年 度 中 の 变 勤 額 合 計	10,009	392,364	△63,337	△63,337	329,026
当 期 末 残 高	△238,724	11,789,138	285,963	285,963	12,075,101

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デリバティブ……時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事期間帰属方法 業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異……過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てるため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,540,761千円
2. 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、下記の金額は保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額であります。	
イシコテック株式会社	88,026千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,439,729千円
長期金銭債権	168,959千円
短期金銭債務	797,276千円
4. 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	55,560千円
5. 期末日満期手形等 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、決算期末残高から除かれています。	
受取手形	198,859千円
電子記録債権	3,430千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,947,227千円
仕入高	2,782,862千円
その他の営業取引高	133,142千円
営業取引以外の取引による取引高	687,021千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数	普通株式 367,435株
------------	---------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	18,969千円
退職給付引当金	33,790千円
債務保証損失引当金	51,399千円
未払賞与	65,422千円
長期未払金	17,001千円
減価償却費	20,917千円
投資有価証券評価損	30,587千円
その他	67,965千円
繰延税金資産小計	306,054千円
評価性引当額	△146,128千円
繰延税金資産合計	159,925千円
(繰延税金負債)	
土地圧縮積立金	△16,417千円
機械圧縮積立金	△530千円
その他有価証券評価差額金	△124,020千円
その他	△12千円
繰延税金負債合計	△140,981千円
繰延税金資産の純額	18,944千円

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	岐阜県可児市	千円 98,350	钣金加工、製缶等 及び抵抗溶接制御 装置、電子制御機 器等の製造・販売 電子制御部品等の 販売	所有 直接100.0	製品の仕入 設備の賃貸 資金の借入 役員の兼任
	イシコテック 株式会社	兵庫県尼崎市	千円 20,000	FAシステム、溶 接システム等の 製造・販売	所有 直接50.0	債務の保証 役員の兼任
	那電久寿 機器（上海） 有限公司	中国 上海市	千中国元 23,298	抵抗溶接制御装 置、自動車生産 ライン等の製 造・販売	所有 直接90.0	資金の援助 役員の兼任
	NADEX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千タイ・バーツ 10,000	溶接機器、各種 産業用設備等の 販売	所有 直接49.0	資金の援助 役員の兼任

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	抵抗溶接制御装置 の仕入(注)1	2,586,335	買掛金	299,723
		設備の賃貸(注)2	82,345	—	—
		資金の借入(注)3 利息の支払(注)3	138,590 78	その他流動負債(CMS預り金)	444,127
	イシコテック 株式会社	債務の保証(注)4	256,000	—	—
	那電久寿機器 (上海)有限公司	資金の貸付(注)5 利息の受取(注)5	209,520 11,768	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産(未収益)	240,555 107,835 8,811
	NADEX (THAILAND) CO.,LTD.	資金の貸付(注)5 利息の受取(注)5	208,920 3,617	短期貸付金 その他流動資産(未収益)	139,200 856

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱製品の販売又は購入についての価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 設備の賃貸については、土地、建物の時価を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
4. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであります。
なお、保証料は受取っておりません。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保の提供は受けしておりません。

6. イシコテック株式会社への債務保証に関しては、当事業年度に債務保証損失引当金繰入額18,913千円を計上した結果、債務保証損失引当金の当期末残高は167,973千円となっております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,307円06銭
2. 1株当たり当期純利益	85円76銭

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。